

平成28年（行ウ）第161号，平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下 照 幸 外72名

被告 国

準備書面（48）の要旨の陳述

2019（令和元）年10月10日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北 村 栄 ほか

第1 本準備書面の意味

本書面では，2019（令和元）年6月から同年8月までの新聞記事にされた本訴訟や本件原発に関する出来事と、それがどの様に本訴訟に関するのにかにつき、要点をまとめて述べることに致します。

第2 本訴訟と関係する出来事

1 高浜1，2号機、美浜3号機についての原発周辺住民の意識

7月に福井新聞社が40年超の原発の運転の可否についての電話世路調査を行った結果、立地地域で多大な恩恵を受けている福井県民でさえ、同原発の40年を超える運転については容認は43%で、否定が約50%あること。また、容認の数は、3月の知事選の調査より5.1ポイント下がっていることがわかりました。また、同じ福井県内でも、原発の立地地域以外の市町村では運転反対の数が3分の2以上を占めており、運転の容認は地元利益と結びついていて、原発マネーが下りていないところは反対の声が大きいことがわかりました（甲G619）。

2 規制委員会の問題性等

(1) 6月、規制委員会が、大山で過去に起きた噴火が従来知見より大規模だった可能性が判明したため、関電に対し、美浜、大飯、高浜の3原発に

において、火山灰対策を追加を命じましたが、これは関電も規制委員会も、火山に関する想定が非常に甘かったということになります（甲G598）。

- (2) 7月、規制委員会は、地表に断層などの痕跡がない「未知の震源」による地震に関し、審査の際に使う地震動の新たなモデルを作成しましたが、これも、それまでの審査の基準が不十分であることが判明したとも言えます（甲G604）。
- (3) 8月、福島原発1号機の汚染水の処理について、規制委の更田委員長が政府や東電などに海洋放出の決断を促しましたが、これに対して、海洋汚染になると反対の声が大きくあがっています（甲G632）。

3 原発及びその関係施設のトラブル等

- (1) 6月18日の山形・新潟地震の直後、東電が使用済み燃料プールの冷却用電源に異常があると誤記し、地元自治体にファクスを送っていたことがわかりました。（甲G599）。
- (2) 7月、大飯原発3号機の定期検査で、原子炉内の温度などを監視する機器を交換した際、データ送信の設定をし忘れたため炉心出口の1次冷却水の温度が送信できていなかったことがわかりました（甲G602）。
- (3) 8月、敦賀原発2号機の規制委員会の再稼働審査を受けるために日本原電が提出した資料の中で、敷地内の断層の活動性や長さなどを審査する部分に250ページもの記載ミスがあったことがわかりました（甲G629）。

このように、人間はミスをする存在である以上、そのミスが原発の重大事故に繋がることにもなりかねません。

- (4) 9月、運転中の高浜4号機で、蒸気発生器の異常を示す警報が複数回鳴りましたが、この報道の時点では、その異常の原因は明らかでないとのことです（甲G634）。このように、原発は複雑な機械の集合体ですから何が起こるか分からないのです。

4 原発が持つ問題性

- (1) 6月、原発テロ対策施設の建設が1年ほど遅れることから、川内原発1号機が来年（2020年）3月に運転を停止することが確実となりました。テロ対策のための対応は以前から言われていたのに、期限内に工事が出来なかったことが原因です（甲G595）。
- (2) 6月、作家の高村薫氏が、原発は、ある意味究極のアナログである、ま

たそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのかと指摘しました。また、巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ないと指摘していることは非常に重要です（甲G600）。

(3) 7月、福島原発事故により福島から東京に避難をした人が、提供を受けた住宅を、支援打ち切りを理由に早期の退去を求められていることがわかりました。原発事故によって、今でも避難者は過酷な生活を強いられているのです（甲G601）。

(4) 8月、福島第二原発の廃炉に、4000億円超かかることが発表されましたが、原発の廃炉には莫大な費用がかかることがわかります（甲G617）。

(5) 同月、2004年8月に起きた美浜原発事故から15年、その事故の背景には、電力会社の、問題点がわかっても利益優先で問題点の解決は後回しにするという体質があったことが強く指摘されています（甲G621）。

(6) 同月、原発の安全対策費が、電力11社の合計で5兆円を超えること、テロ対策施設の費用は当初の想定の2～5倍に膨らむことがわかりました。

このように、原発の安全対策費は膨大な額に及び、それは年々5000億円以上増加して、果てしがありません（甲G626）。

5 福島第一原発事故と未だ続くその被害

(1) 7月、福島原発事故の健康影響を調べる福島県の県民健康調査検討委員会は、事故と福島県内の甲状腺がんとの関連がある可能性があるとししました。原発事故は甲状腺がんを引き起こしているのです（甲G603）。

(2) 同月、福島原発事故による同県内の県民健康調査に関し、甲状腺がんやその疑いがあるとの集計結果から、少なくとも18人が漏れていたことがわかりました。まだ、原発事故による被ばくした患者の実数は正確には把握されていないのです（甲G610）。

(3) 同月、福島第一原発1、2号機建屋のそばにある排気筒の解体作業が困難を極めていること、また解体の準備も本番も長引くほど作業員の被ばく線量が高くなることが明らかとなっています（甲G612）。

(4) 同月、福島原発事故の汚染水の制御が出来ず、汚染水対策が難航していることが明らかになりました（甲G613）。

(5) 8月、原発避難者訴訟において、名古屋地裁が国の責任を認めない判決を下しました。6年間裁判をしても、原発事故の被害は回復されることはありません（甲G620）。

(6) 同月、福島原発事故による汚染水を貯めるタンクが3年後の2022年には満杯になるが、タンクを作る敷地の確保が難しくなっていることがあきらかになりました（甲G622）。

また、汚染水に関し、東電は長期保管には課題が多いとし、海洋放出も可能性があるとする一方（甲G623）、政府の有識者会議では処理についての議論が殆ど進んでいません（甲G624）。

(7) 同月、東電は原発ADRの和解案を尊重すると、3つの誓いで述べているにもかかわらず、和解案を拒否し、解決を延ばし、被害住民を未だ苦しめています（甲G625）。

(8) 同月、全国の原発で使用済み核燃料が保管されているプールの容量が限界に来ており、乾式貯蔵が検討をされている中、関西電力はまだ保管場所さえ決まっていないことが明らかになりました（甲G627）。

6 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等

(1) 8月、東電は、これまで送電線の空き容量がゼロとが答えていましたが、実はそうではなく、99%の時間は送電線に余裕があることがわかり、これまで電力会社は再生可能エネルギーの普及に非協力的な態度を取ってきたことがわかりました（甲G618）。

(2) 同月、東電が柏崎刈羽原発1～5号機の廃炉について初めて言及しましたが、6、7号機の再稼働と再生可能エネルギーが十分に導入できる見通しが立つことを条件とし、1～5号機の廃炉の確約はしませんでした（甲G630）。

7 福島原発事故の風化に関して

7月、福島原発事故時に機能しなかった「事故対策拠点」であるオフサイトセンターが解体されることになりましたが、事故の想定が甘かったことを伝える教訓がまた一つ消えると懸念されています（甲G614）。

8 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

(1) 6月、事業活動で使う電気を100%再生可能エネルギーでまかなうこ

とを目指す世界的な取り組み「RE100」の中小企業版が、今年夏にも国内で立ち上がることになりました。地域を支える数多くの中小企業や自治体、学校、病院などをまきこみ、再生可能エネルギーの利用の裾野を広げいくとのことでした。(甲G596)

- (2) 同月、事業で使うすべての電力を再生可能エネルギーにした米アップル社や、国内のソニーやイオンなど大企業が、2030年の日本の再エネ比率を、政府目標の「22%~24%」から「50%」に引き上げるべきだと提言しました(甲G597)。
- (3) 7月、東電の空き送電線が開放されることによって、再生可能エネルギーがさらに大きく(まずは秋にも500万キロワット)普及できる状況になって来ました(甲G605)。
- (4) 同月、中部電力は、再生可能エネルギーの普及拡大と中部地方の林業振興を目指し、地元産の木材を使った木質バイオマス発電所の開発を進めることを明らかにしました(甲G606)。
- (5) 同月、東電が福島第二原発全4基の廃炉を、正式に決める見通しであることが明らかとなりました(甲G607)。
- (6) 同月、ドイツ経済研究所エネルギー交通環境部長のケンフェルト氏が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、まだまだ増やすことが可能であることを、実戦経験を踏まえて語りました(甲G608)。
- (7) 同月、原発推進の経団連の中からも、原発のコスト高や世界の潮流をみて、「日本は原発にどんどんコストをかけている。グローバルな方向と逆に向かっているのは」と指摘し、原発再稼働推進に異論を唱える人も出始めました(甲G609)。
- (8) 同月、小泉元首相が、「首相当時原発の大義名分に騙され原発は必要だと言ってきた。しかし電力会社に騙されていた。」「再生可能エネルギーは原発の供給分を補える。」と講演会で力説しました(甲G611)。
- (9) 同月、もともと「反原発」だったわけではない元米原子力規制委員長のヤツコ氏が、経済性や安全性を理由に「原発は破綻した科学技術だ」と述べました(甲G615)。
- (10) 同月、経済産業省と国土交通省が、海上に風車を立てて発電する洋上風力発電の整備を優先的に進める4区域を発表しましたが、このように行政も再生可能エネルギーの普及に乗り出さざるを得なくなっていることが、

はっきりとしてきました（甲G616）。

- (11) 8月、これまで送電線の空き容量がゼロと東電が答えていましたが、少しの出力抑制を考えれば、送電線の増強なしでも約500万キロワットの再エネが入ることになり、今後は再エネの導入の状況が一変する可能性が出て来ました（甲G618）。
- (12) 同月、本訴訟の原告でもある松下照幸さんが、1991年の美浜2号機の配管事故から原発の危険性を感じ脱原発の活動を進めると共に、地元の人々のことを思い、原発の替わりの別の雇用を考えようと必死になって活動をしていることなどがドキュメンタリー映画として封切られました（甲G628）。
- (13) 同月、中電の子会社が静岡県で、総出力で国内最大級となる十万キロワット規模の風力発電所の建設を計画（2028年営業運転開始）していることがわかりました（甲G631）。
- (14) 同月、東電が千葉県の銚子沖で、出力37万キロワットの洋上風力を2024年度以降に運転を始めると公表しました（甲G633）。

第3 記事全体の特徴、まとめ

1 新聞記事の特徴

特に、今回の新聞記事の特徴は、運転中の原発でのトラブルが今でも起こり続けていること。また、福島原発事故後8年以上経った今でも、汚染水は発生し続けその処理の行方も定まっていないこと、放射能汚染は今でも殆ど変わらず残っており、未だに各所で被害は続き、収束の見通しすら立っていないことなど、原発の問題性や原発事故の重大性が記載され続けていることです。

また一方で、政府や電力会社の原発維持のための対応が未だ見受けられる中、再生可能エネルギーが世界だけでなく我が国において大きく普及し、特に電力会社や企業や行政までもこぞって開発、利用しようとしていることが、今回も多数報道されています。原発はそもそも動かす必要はない、ましてや本件のような老朽原発を動かす必要は全くない状況になっているのです。

そのような記事の中で、次に2つの重要な記事について概略をお伝えします。

2 世論調査より

福井新聞が、7月、福井県内の有権者に、40年を超える原発の運転につ

いて電話世論調査した件ですが、立地地域として多大な恩恵を受けている福井県民でさえ、同原発の40年を超える運転については容認は43%に止まりました。3月の知事選の調査の時は、48.1%でしたので5.1ポイントも下がっていることがわかります（甲G619）。

また、「40年を超えた原発は廃止」が29.5%、「全ての原発を廃止すべき」が20.3%あり、運転延長を否定する割合は計49.8%で、運転容認を約7ポイントも上回っていることもわかりました。原発銀座といわれ、原発関連の産業で生業を成り立たせている県民が多い中、この数字は特筆すべきものです。さらに、地域別では、越前市・池田町などは否定が67.1%となっており、原発の立地地域以外の市町村では運転反対が3分の2以上を占めていることがわかります。ぜひこの点に注目して下さい。

さらに、注目すべきは、原発銀座の福井県県内において、「40年を超えた原発は廃止」が約3割もあることです。全国的に脱原発の世論は6～7割と言われていますが、この福井県の調査の傾向からすれば、40年超の本件原発の廃止の世論調査を仮にしたとすれば、反対ないし廃炉の声が8～9割となるものと思われれます。本件原発は、国民から見てもそのような原発であることを忘れてはなりません。

従って、今回の世論調査は、福井県内に限られたものではありませんが、本県原発の立地地域の人々の意識、また立地地域以外の人々の意識、日本国民の意識を知る上においても、非常に重要な事実と言えます。

3 識者の警告

さらに、今回も、洞察力のある識者が警告をしていることも重要です。

今回は、我が国を代表する小説家でまた言論人である高村薫氏が、原発をめぐる平成の30年を振り返り、「原発と人間の関係」と題して、次のように述べています（甲G600）。

原発は、設計・建設から運転まで、ある意味究極のアナログである。機械や列車と同じく人間がプログラムを組み、構造計算をし、データを検証し、一つ一つ点検・確認をして動かしてゆくのである。しかし、人間がこの巨大なシステムを構築したとき、密閉された容器のなかで起きる核分裂反応や、それに伴ってシステムの随所で間断なく発生する物理的・化学的反應のすべてを計算できたはずもない。

平成の日本で、原発は当否以前の無関心にのみ込まれて日常の一部になった。そして2011年3月11日、東日本大震災が起きる。

被災地でまさに生死のはざまに投げ込まれた数万、数十万の人びとと違い、私のように遠く離れたところからテレビ中継を見つめることしかできなかった者にとっても、福島第一原発が刻々と崩壊してゆく時間は、一生消えない衝撃をこの心身に刻んだ。

このとき私たちはそれぞれ多くのことを考えたが、とくにこの地震国で原発を利用することの無謀は間違いなく私たちの心身に刻み込まれたはずである。個々に価値観は違っても、事故直後に半径20キロ以内のすべての住民が、取るものも取りあえず退避させられた現地の映像を一目でも見たなら、人間の営みが消された風景の残酷さに悄然（しょうぜん）としないはずはない。廃虚と化した4基の原子炉と人間の消えた大地は、まさに「原子力の平和利用」の幻想の下から現れた極北の現実だと言ってよい。

事故から8年経ったいまも汚染水の漏出は止まらず、原子炉の底から溶け落ちた核燃料はその姿をやっとカメラで確認した段階であって、取り出し作業の見通しも立っていないが、これは「想定外」の結果とは言えない。60年代に原発建設が始まったとき、国は20世紀末までに廃炉技術を確立すると約束したのだが、それがいまだ果たされていないのは、端的に技術的に困難だということだろう。小惑星に探査機を着陸させることはできても、高レベルの放射能に汚染された原子炉内で活動できるロボットさえ十分に実用化できないのは、原子力を前にした人間の、これが現時点での能力の限界ということなのだ。

さて、福島第一原発事故は、世界の原発利用に一定のブレーキをかけたと同時に、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及を大きく加速させた。では、当の日本はどうだったか。（中略：日本の基本計画の再生可能エネルギーの比率は世界から見て低すぎる点について）

これはもはや科学技術の問題ではなく、経済の話ですらない。電力会社を頂点とする産業界と、永田町と霞が関の利害がいまなお不可分であり続けていることの帰結であり、三者がそれぞれ変革から逃げてもたれあった末の、成算のないなし崩しに過ぎない。そして国民もまた、長引く景気低迷と生活の厳しさに埋もれ、再び無関心にのみ込まれていまに至っているのである。

この顛末は、ひとえに日本人の選択と投資の失敗の結果ではあるが、原子力の利用をめぐる不条理は日本だけの問題ではない。世界では核実験が地下にもぐり、さらにはコンピューター上のシミュレーションで間に合うように

なって核の保有が拡大していった。現在、世界中に1万4千発もある核弾頭や443基に上る原発は、原子力が人間の身体性を伴わなくなったことの帰結である。

令和となったいま、その原子力を押しつけて、AIや5Gが人間の文明の頂点に君臨する。(中略)そして、世界を覆いつくすそのサイバー空間の外に、人類がついに満足に制御することのできなかつたアナログの原発と、行き場のない核のごみを取り残されているのである。これが今日私たちのたどり着いた地平である。

巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ない。冒頭に述べた世界の原発事情も、核兵器の拡散も地球温暖化も、そういう人間の不条理な本態と、度し難い欲望の写し絵であり、それだけのことだということもできる。

仮に破滅的な事故を免れても、そう遠くない将来、使用済み核燃料の一時保管すらできなくなり、廃炉の技術も費用も十分に確保できないまま、次々に耐用年数を超えた原発が各地に放置されることになるだろう。この途方もない負の遺産を、AIが片付けてくれることはない。片付ける意思をもつことができるのは人間だけだが、果たして身体性を失った人間にそんな意思がもてるだろうか。

4 まとめ

この指摘は、我々原告らだけでなく、裁判官、いやこの場にいる日本人全てが忘れてはならないことだと思います。

地震大国の日本、今、この時でも大きな危険が迫っているかも知れません。老朽原発を動かせばすぐに破滅的な事故が起きるかも知れないのです。

上述した、福井県の世論調査に見られるように、本件老朽原発の稼働については、全ての原発の停止を望む人だけでなく、「原発の運転はやむを得ないが40年を超えた原発は動かさないで欲しい」という人が圧倒的な多数だと思います。いわゆるこれが本件原発における「社会通念」です。

裁判所は、この高村氏の指摘と市民、国民の意思をくみ取り、法と良心に従い、賢明な判断をして頂くよう、お願い致します。

以

上